

[保護者の皆様へ]

学校要覧とは別にお配りします。よろしくお願ひいたします。

平成23年5月

学校生活のきまり

浅川小学校

<校内生活>

(1) 礼儀

- ①登下校中など、地域の人にあいさつをする。
- ②校内では先生やお客さんなどに会釈をする。
- ③友達の名前には「さん」「くん」をつけて呼ぶ。

(2) 登下校

- ①登下校はきめられた道を通る。
- ②横断してはいけないところ、できるだけ通行しないところに気をつける。
- ③各学期の始めのほか、非常時には集団登下校をする。

(3) 服装

- ①それぞれの場にあったふさわしい服装に心がける。(登下校時、運動着を着用しない。)
- ②運動時(体育、全校運動など)は指定された服装、身じたくをする。(転入生をのぞく。)
- ③上ばきは校内ばきをはく。
- ④上ばきと下ばきとの区別をしっかりとる。(黄色い線からでない。)

(4) ろうかの歩行

- ①静かに歩き、他の人に迷惑をかけない。
- ②右側通行をする。

(5) 遊び・安全

- ①池にものを投げ込んだり、生き物をむやみにつかまえない。
- ②学年、学級で飼育している生き物を勝手にかまわない。
- ③校舎内でのかけっこなど危険な遊びをしない。
- ④ベランダや階段、おどき場では遊ばない。
- ⑤2, 3階のベランダのさく(コンクリートの土台に乗らない。)に登ったり、身を乗り出したり、物を投げ落とししたりしない。
- ⑥配電盤、火災報知器、消火栓、防火扉、インターホンなど用のない物に手をふれない。
- ⑦校舎内ではボールを使う遊びはしない。
- ⑧冬季の校内遊びについては別に決める。
- ⑨体育館での遊びは、別にきめられた時間にする。

(6) その他

- ①持ち物には記名をする。
- ②学校には必要なもの以外は持ってこない。
- ③清掃、給食、水泳、ストーブなどのきまりを守る。
- ④特別教室など自分の学級以外に無断で入らない。
- ⑤次の場所には職員に無断で入らない。
 - ・給食コンテナ室 ・ステージ下、ステージ上機械操作室 ・階段下の物置
 - ・機械操作室 ・準備室 ・資料室 ・体育用具室 ・更衣室 ・特別教室
- ⑥特別教室・準備室の器具など職員に無断で持ち出さない。
- ⑦建物や用具を破損したときには直ちに職員に告げる。
- ⑧用便の時は備え付けの紙以外のものを使わない。
- ⑨欠席・遅刻の場合は学級担任に始業前に届ける。早退の場合も届ける。(保護者)
- ⑩休み中登校した時は、当番の先生に用件を告げて許可を得る。

<校外生活>

学校外の生活については家庭・地域の指導によるのが原則と考えるが、子どもが安全に安心して過ごせるように、全体に関わるものとして学校から以下の点について示し、各家庭・地域と連携をとって指導にあたる。

(1) 外出・遊び

①帰宅時刻を守る。

4・8月…6:00 5・6・7月…6:30 9・3月…5:30
10・2月…5:00 11・12・1月…4:30

②プールや海水浴・ハイキング・スキーやスケートのほか、夜間・早朝などの出歩きは保護者が同行して行う。

③大池・しょうぜん寺の池・白岩付近・里城池・デパート・映画館・西友などのスーパー・ハードオフ・ゲームセンター・墓地公園などは子どもだけで行かない。(学区内であっても)

④カードゲーム、ゲームソフト・カセットなどの貸し借りや交換はしない。

⑤外出の時は、家の人に行く場所や帰宅時間を伝えてから出かける。帰ったら報告する。

⑥留守宅に上がり込むことはしない。

⑦友だちの病気見舞いは担任か保護者の許可をうける。

⑧公共物の使用は必ず管理責任者の許可を得てから行う。

⑨用事がないのに商店やスーパーなどに入出入りしない。

⑩買い食いやおごりっこはやめる。

⑪道路で遊ばない。

⑫石投げ・火遊び・田畑に入っの遊び・自転車競争など危険な遊びをしない。

⑬農薬をまいたところで遊ばない。

(2) 道路での歩行のしかた

①歩道のない道路では右端を歩く。

②一列に並んで歩き、横に広がらない。

③歩道のある所は必ず歩道を歩き、車道に近いふちを歩かない。

④遊びながら歩いたり、ふざけたりしない。

⑤横断歩道では手をあげ、車が止まってからわたる。

⑥横断歩道でも、急に手を上げて車をとめない。

⑦横断歩道のない所では、左右をよく見て確かめてから手をあげ、直角にわたる。

⑧せまい道から広い道に出るときは、一度止まって左右を確かめてから歩く。

⑨曲がり角では、いったん止まって左右の安全を確かめる。

⑩黄色の安全旗のあるところでは、それを使う。

(3) 自転車の乗りかた

①以下の道は自転車に乗って通行することを禁止する。

- ・主要地方道 長野信濃線
- ・蚊里田神社から西条地区を経て県道仁ノ倉線に合流するバス路線
- ・北部中学校前のバス路線

②自転車に乗るときには必ずヘルメットを着用する。

③1, 2年生は、保護者といっしょの時以外は道路では自転車に乗らない。広場や公園、校庭で乗るときにもそこまでの行き帰りは自転車を押していく。

④見通しの悪い交差点や、せまい道から広い道路に出る交差点での右左折および直進は、いったん止まり、降りてから左右の安全をたしかめて自転車を押してわたる。

⑤夜間、風の強い日、雨や雪の降る日、道が凍っているときなどは乗らない。

⑥並び乗り・手ばなし・二人乗り・競争などの乗り方をしない。

⑦サンダルなどで乗らない。

⑧自分の体にあった自転車に乗る。

⑨自転車には住所・氏名を書き、整備した自転車に乗る。